

# D. 協力金支給額の計算に 使う選択書類について



## 目次

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を提出される方へ … 3P
- ・個人事業主で白色申告の方【フローチャート】 … 4P
- ・大企業・新規開業特例・令和2年1月～9月開業特例の方【フローチャート】 … 6P
- ・中小企業・個人事業主で青色申告の方【フローチャート】 … 8P
- ・協力金支給額の計算に使う選択書類について … 10P～

**【ご注意ください】**本書類に記載の「売上高」は消費税及び地方消費税を除いた金額を指します。

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を提出される方へ

○ この資料は、協力金支給額の計算方法に使用する選択書類について、フローチャートをもとにお示しするものです。

○ 尚、以下の書類は必須書類となりますので、選択書類とは別にご用意ください。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（●●市）支給申請書 兼 誓約書

2. 時間短縮営業を行った対象施設情報シート

※対象施設毎に提出が必要です

3. 食品衛生法に定める飲食店営業又は喫茶店営業許可証の写し

※対象施設毎に提出が必要です

4. 申請書記載の口座情報（金融機関名、振込先口座、口座名義）

5. 支給額計算の資料 ※支給額を決定する際の参考資料に使用します。

白色申告の方 : B.「1施設当たりの協力金支給額 計算フローチャート」

法人・青色申告の方 : A.「1施設当たりの協力金支給額 まるわかりシート」（自動計算） または

C.「1施設当たりの協力金支給額 計算フローチャート」（手計算可能）

6. 対象施設の前年度又は前々年度の飲食店部門の売上高がわかるもの

法人 : ①法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）

②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え

個人事業主：所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）

○ また、選択書類のうち、以下に該当する方は、追加で該当書類の提出が必要です。

・ 複数の対象施設を経営する事業者は、協力金支給総額内訳表の提出が必要です。

・ 合併・法人成り・事業承継特例を利用する事業者は、追加で以下の書類の提出が必要です。

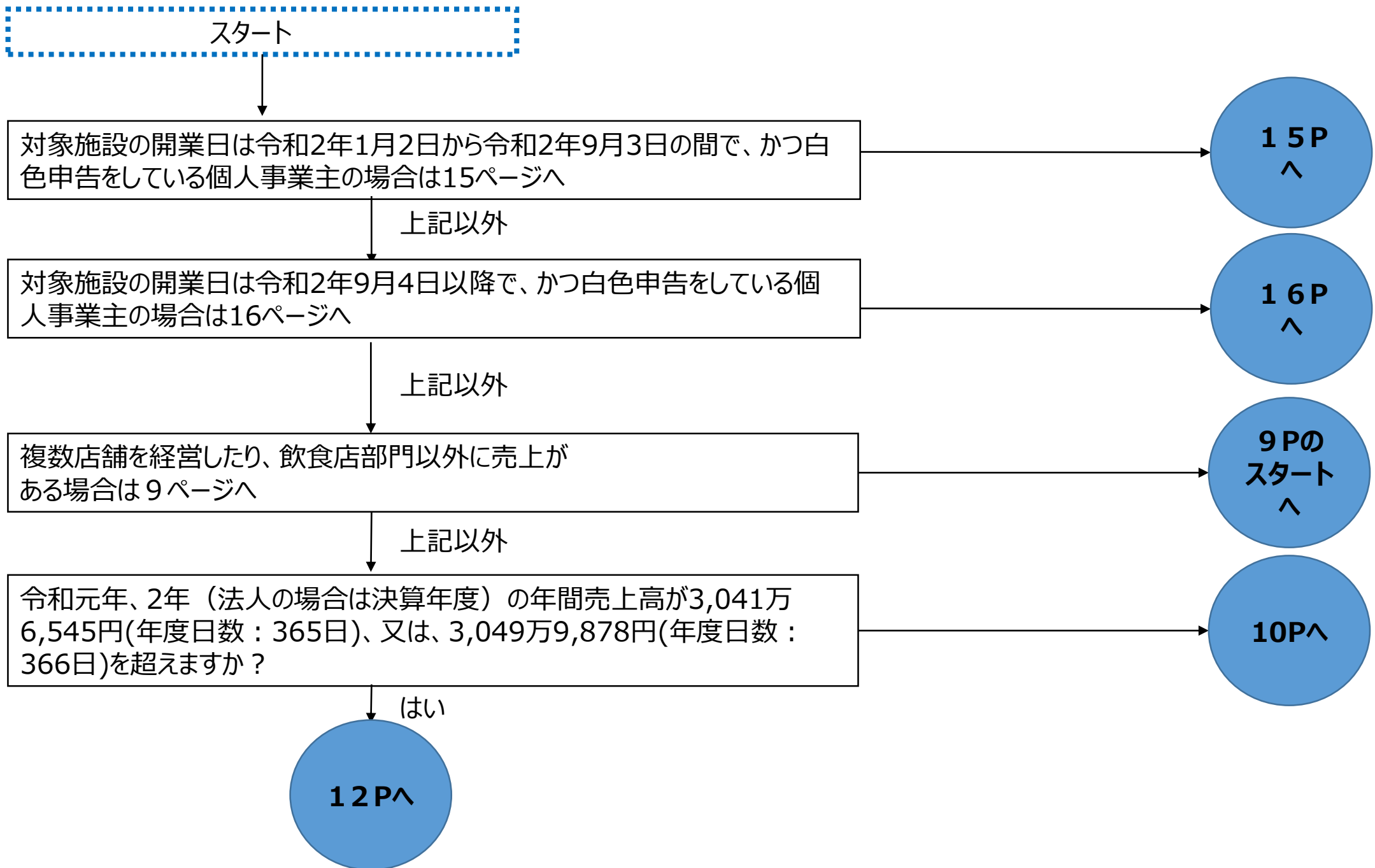
合併の場合…履歴事項全部証明書の写し

法人成りの場合…履歴事項全部証明書の写し、法人設立届出書の写し、個人事業の開業・廃業等届出書の写し

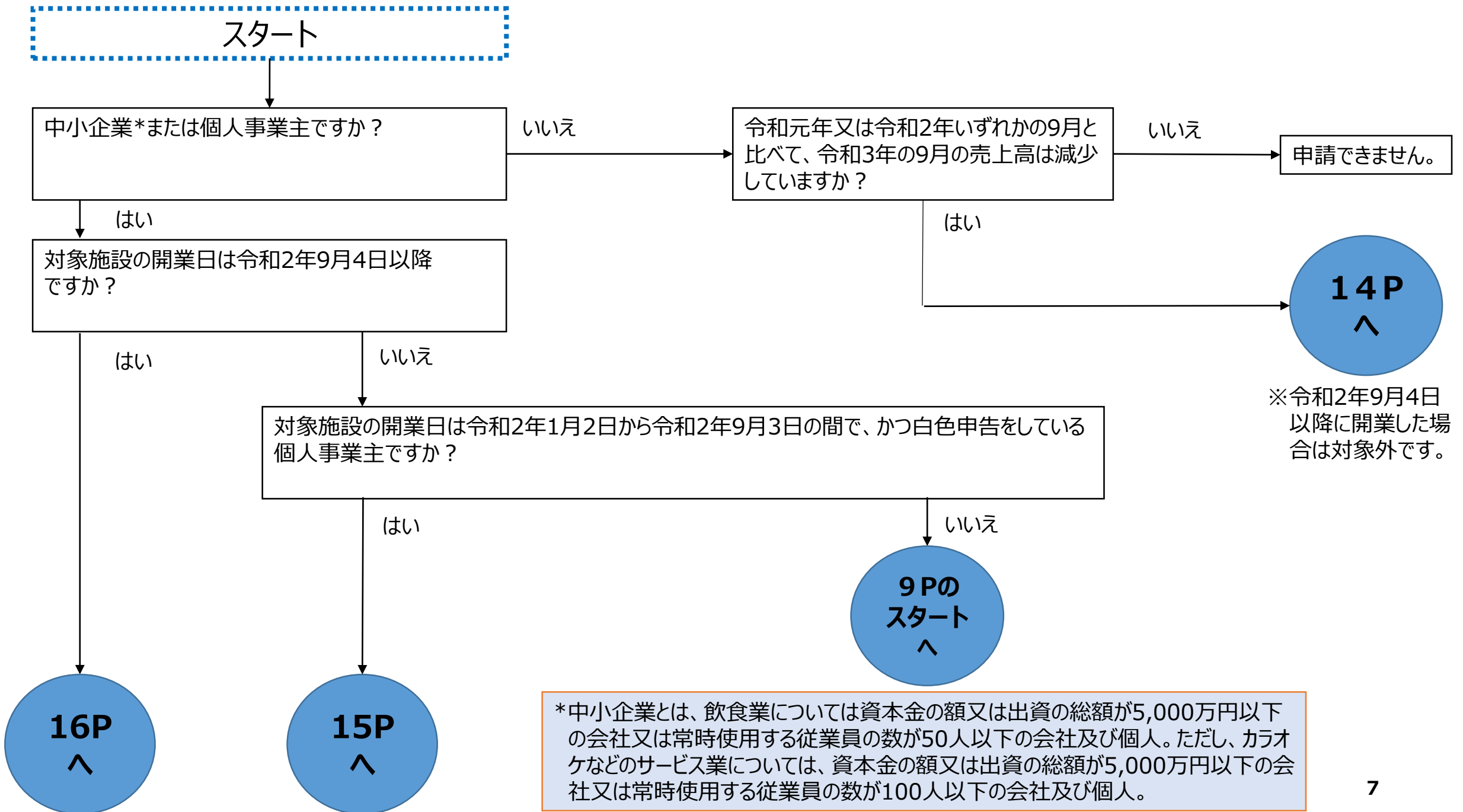
事業承継の場合…個人事業の開業・廃業等届出書の写し

・ 個人事業主の方は、追加で申請者本人確認書類（運転免許証など）の提出が必要です。

個人事業主で白色申告の方



大企業・新規開業特例・令和2年1月～9月開業特例





中小企業・個人事業主で青色申告の方

スタート

令和元年度、2年度の年間売上高が3,041万6,545円(年度日数：365日)、又は、3,049万9,878円(年度日数：366日)を超えますか？  
\*いいえの場合で確定申告書類により月別売上高がわかる場合は、※矢印も選択可。

10P  
^

はい  
3パターン(年間売上高/売上減少/9月売上高)から  
選択可能です。別紙計算シートを基に選択ください。

いいえ

※

確定申告書類により月別の売上高が確認できますか？  
※複数施設を経営する事業者等、確定申告書類で  
各施設の飲食店部門の売上高が分からない事業者  
も「はい」を選択してください

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの9月と  
比べて、令和3年の9月の売上高は減少  
していますか？

はい

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高の合  
計は249万9,990円(1日当たり8万3,333円)を超  
えますか？

はい

はい

いいえ

売上減少も選択可能で  
す。別紙計算シートを基  
に選択ください。

12P  
^

14P  
^

申請できません。

13P  
^

11P  
^

## 【売上高方式（年間売上高方式）】

協力金単価は、2万5千円ですので、当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。

### 【提出書類】

- ・ 法人 : ①令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）  
②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え
- ・ 個人事業主：令和元年度又は令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、**施設ごとの**

「令和元年度又は令和2年度の飲食店部門の年度売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。

## 【売上高方式（9月方式）】

協力金単価は、2万5千円ですので、当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。

### 【提出書類】

- ・ 法人           : ①令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）  
                  ②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え
- ・ 個人事業主 : ①令和元年度又は令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）  
                  ②青色申告決算書（月別売上高）の控え

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、**施設ごとの**

「令和元年又は令和2年の、9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。

## 【売上高方式（年間売上高方式）】

協力金支給額の計算が必要です。別紙「計算シート」、「施設毎の協力金支給額計算フローチャート」を基に協力金支給額を確認してください。

### 【提出書類】

- ・ 法人 : ①令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）  
②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え
  - ・ 個人事業主：令和元年度又は令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）
- ※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。
- ※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上有る場合は、**施設ごとの**  
「令和元年度又は令和2年度の飲食店部門の年度売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」  
を追加で提出してください。

## 【売上高方式（9月方式）】

協力金支給額の計算が必要です。別紙「計算シート」、「施設毎の協力金支給額計算フローチャート」を基に協力金支給額を確認してください。

### 【提出書類】

- 法人 : ①令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）  
②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え
- 個人事業主 : ①令和元年度又は令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）  
②青色申告決算書（月別売上高）の控え

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上有る場合は、**施設ごとの**

「令和元年又は令和2年の9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。

## 【売上高減少方式（9月方式）】

協力金支給額の計算が必要です。別紙「計算シート」、「施設毎の協力金支給額計算フローチャート」を基に協力金支給額を確認してください。

### 【提出書類】

- ・ 法人 : ①令和元年度又は令和2年度の法人税の確定申告書別表一の控え（受付印のあるもの）  
②法人事業概況説明書（月別売上高）の控え  
③今年の9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し
- ・ 個人事業主 : ①令和元年度又は令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）  
②青色申告決算書（月別売上高）の控え  
③今年の9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を運営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、**施設ごとの**

「令和元年又は令和2年の9月の飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。

## 【令和2年1月～9月開業特例（令和2年1月2日～9月3日に営業開始した対象施設）】

協力金支給額の計算が必要です。別紙「計算シート」、「施設毎の協力金支給額計算フローチャート」を基に協力金支給額を確認してください。

### 【提出書類】

- ・ 個人事業主：①令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）  
②開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、**施設ごとの**

「開業日から令和2年12月31日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。



## 【新規開業特例（令和2年9月4日以降に営業開始した対象施設）】

協力金支給額の計算が必要です。別紙「計算シート」、「施設毎の協力金支給額計算フローチャート」を基に協力金支給額を確認してください。

### 【提出書類】

- ・ 法人 : ①営業開始日から令和3年9月2日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し  
②開業日がわかるもの（開業届の写し等）
- ・ 個人事業主 : ①令和2年度の所得税の確定申告書第一表の控え（受付印のあるもの）  
※令和2年12月31日までの開業の場合  
②営業開始日から令和3年9月2日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し  
③開業日がわかるもの（開業届の写し等）

※ 確定申告書について、電子申告をした方は「メール詳細（受信通知）」を印刷したものを受付印の代用として添付してください。

※ 複数施設を経営している、飲食店部門以外の売上がある場合は、**施設ごとの**

「営業開始日から令和3年9月2日までの飲食店部門の売上高がわかる売上台帳等の帳簿の写し」

を追加で提出してください。